



東児が丘マリンヒルズゴルフクラブ

開場30周年記念 個人終身会員・法人終身会員 入会のご案内

募集人員:50名(個人・法人)

東児が丘マリンヒルズゴルフクラブは、皆様のご愛顧に支えられ、おかげをもちまして、
開場30周年を迎えることとなりました。皆様への感謝の気持ちを込めて
開場30周年記念会員を募集させていただきます。

会員種別	個人終身会員・法人終身会員(オプション付き) いずれも1名記名式
会員資格	全営業日において会員料金で「東児が丘マリンヒルズゴルフクラブ」を利用することが出来ます。 クラブが主催する全競技に参加する事が出来、クラブハンディキャップを取得することが出来ます。
入会審査	当クラブの正会員(入会5年以上)2名様からの推薦が必要となります。 募集年齢30歳以上。クラブ所定の審査を行い、その承認を得た方。 入会をお断りする場合がございます。但し、入会不承認となった場合、その理由については一切公表しません。
入会金	個人終身会員 3,300,000円(消費税込) 法人終身会員 3,300,000円(消費税込) ※いかなる理由があろうとも入会後の返還はいたしません。
預託金	ございません。
年会費	個人終身会員 52,800円(消費税込) 法人終身会員 66,000円(消費税込)
譲渡・売買	★当クラブの会員権は、譲渡・市場での売買・質入等出来ません。
名義変更	個人終身会員 1回に限り、直系卑属(配偶者を含む)1名に会員資格を継承することが出来ます。但し、予めクラブの承認が必要です。 法人終身会員 1回に限り、同一法人内での指定名義者の変更が可能。 ★名義変更(1回限り)の場合、名義変更料550,000円(消費税込)が必要です。
オプション	「開場30周年記念終身会員」に限り、入会の日から5年が経過した後「記念会員」への切り替えをすることが出来るオプションが付いております。* 切り替えをすると、通常会員と同様に相続他名義変更が可能となります(名義変更料無料) ※移管費用としては、登録料1,100,000円(消費税込)と預託金2,000,000円を申し受けます。 預託金は入金日より10年間据え置きます。退会の場合は、10年間経過の後に償還が可能になります。
入会手続	①入会申込書に記入、必要書類と共に当クラブ宛送付 ※入会申込書は担当からお送りいたします。 ②所定の審査手続き(書類審査他) ③入会承認の場合、入会金・年会費請求書をお送りさせていただきます。 ④入会金・年会費のお振り込み確認の後、会員証を発行いたします。
必要書類	①入会申込書 1通 ④カラー写真(縦3.0cm×横2.4cm) 2枚 ②印鑑証明(原本3ヵ月以内) 1通 ⑤反社会的勢力等でないことに関する表明・確約書 1通 ③住民票(原本3ヵ月以内) 1通 ※写真は貼付せずご提出ください。※入会手続きでご提出頂いた個人情報、個人情報保護法及び関連法令に基づき適正に管理し「入会手続」「入会後のサービス提供」の目的以外の利用や第三者への情報提供は行いません。

お問合せ・お申込

東児が丘マリンヒルズゴルフクラブ
〒706-0302 岡山県玉野市下山坂1345

TEL.0863-41-2311

FAX.0863-41-2360